

■低炭素建築物関係手数料

令和5年6月1日 西尾市

区分	事前審査	建築物		手数料(円)		
				300㎡以内	300㎡超え	
認定申請	適合証	一戸建ての住宅		5,200		
		共同住宅等	1戸	5,200		
			2～5戸	10,300		
			6戸以上	17,500		
		住宅以外	300㎡以内	10,300		
			300㎡超え	17,900		
	無し	一戸建ての住宅	モデル建物法		19,100	
			標準入力法等		37,100	
		共同住宅等	1戸	19,100		
			2～5戸	35,900		
			6戸以上	51,900		
		住宅以外	モデル建物法	300㎡以内	95,000	
				300㎡超え	121,000	
			標準入力法等	300㎡以内	248,400	
300㎡超え				311,200		
変更認定申請		適合証	一戸建ての住宅		3,200	
	共同住宅等		1戸	3,200		
			2～5戸	6,200		
			6戸以上	10,500		
	住宅以外		300㎡以内	6,200		
			300㎡超え	10,700		
	無し	一戸建ての住宅	モデル建物法		10,100	
			標準入力法等		19,200	
		共同住宅等	1戸	10,100		
			2～5戸	19,000		
			6戸以上	27,700		
		住宅以外	モデル建物法	300㎡以内	48,600	
				300㎡超え	62,300	
			標準入力法等	300㎡以内	125,200	
300㎡超え	157,400					

共用部分・非住宅部分がある場合の加算手数料

区分	事前審査	建築物の部分		手数料(円)	
				300㎡以内	300㎡超え
認定申請	適合証	共用部分		10,300	17,900
		非住宅部分		10,300	17,900
	無し	共用部分	標準入力法	118,500	149,700
		非住宅部分	モデル建物法	95,000	121,000
			標準入力法等	248,400	311,200
変更認定申請	適合証	共用部分		6,200	10,700
		非住宅部分		6,200	10,700
	無し	共用部分	標準入力法	60,300	76,600
		非住宅部分	モデル建物法	48,600	62,300
			標準入力法等	125,200	157,400